

分科会報告（グループD）

JICA 農業開発協力部 農業技術協力課長代理

竹内 康人

担当事例：

ヒマラヤ保全協会「ネパール・アンナプルナ総合環境保全プロジェクト」

1. 分科会での議論の内容・結論

D班は、ヒマラヤ保全協会「アンナプルナ総合環境保全プロジェクト第2フェーズ」を事例に評価計画を立案した。評価計画立案に際しては、先ずプロジェクトの把握を行い、班内の共通認識を形成した上で、評価計画を立案した。議論の経緯、結果についての詳細は、D班作成の発表資料を参照願いたい。

(1) プロジェクトの把握

プロジェクトに対する班内での共通認識を得るため、プロジェクト目標、活動の変遷、効果、課題等について議論、確認した。

先ず、プロジェクト目標について各人の考え方をカードに記入しボードに貼り付けた上でプロジェクト目標の共通認識を得ようとした。プロジェクト目標は、ヒマラヤ保全協会から提供いただいた資料に記されているが、このセッションの評価計画を立案するという趣旨に鑑み、それに囚われずに議論した。

議論している中で、この事例は、複数の活動から成り立つプロジェクトであるが、①これらの活動が目標の達成手段として当初から明確に位置づけられていたのではなく、対象地域を定め、住民からの要望、住民との対話から導き出された要望をベースに、②また、住民との対話をもとに軌道修正をしながら、活動を柔軟にまた活動期限を特に定めずに展開していき、最初にプロジェクト目標を定めるということが困難との結論になった。そこで、活動の概要、変遷、関係者、効果、課題を分析し、その上で、この事例のプロジェクト目標を定めることにした。その結果、プロジェクト目標は、環境文化保全と村人の自立の両立とし、この事例のポイントが、保全と村人の自立を上手くバランスさせているところにあるとした。

最後に、プロジェクト目標達成のための戦略を確認し、①自立意識、②経済的自立、③環境保全がこのプロジェクトプロジェクト目標達成である「環境文化保全と村人の自立の両立」のため3つの柱であることを共通認識として持った。

(2) 評価計画

先ず、この評価は、誰のための評価か、何のための評価かについて議論した。論点は、

評価のプロセスか（評価の課程が重要か）、或いは、評価の結果が重要か（関係者への説明）という点になった。このプロジェクトは、主体が村人であり、彼らの自立が要点であることから、村人による評価プロセスが重要であり、一義的には、村人のための評価であるという結論になった。

次に、5W1Hによる評価計画を立てた。評価をすることを通じ、村人の能力育成を図ること、今後の活動方針検討に反映させること、サポーターの気づき（このプロジェクトへの認識）を得ることが評価を行うための理由（Why）とした。何を評価するのか（What）については、住民による評価を行うことからプロジェクト効果（正の効果、負の効果）、今後の課題について評価を行うこととした。

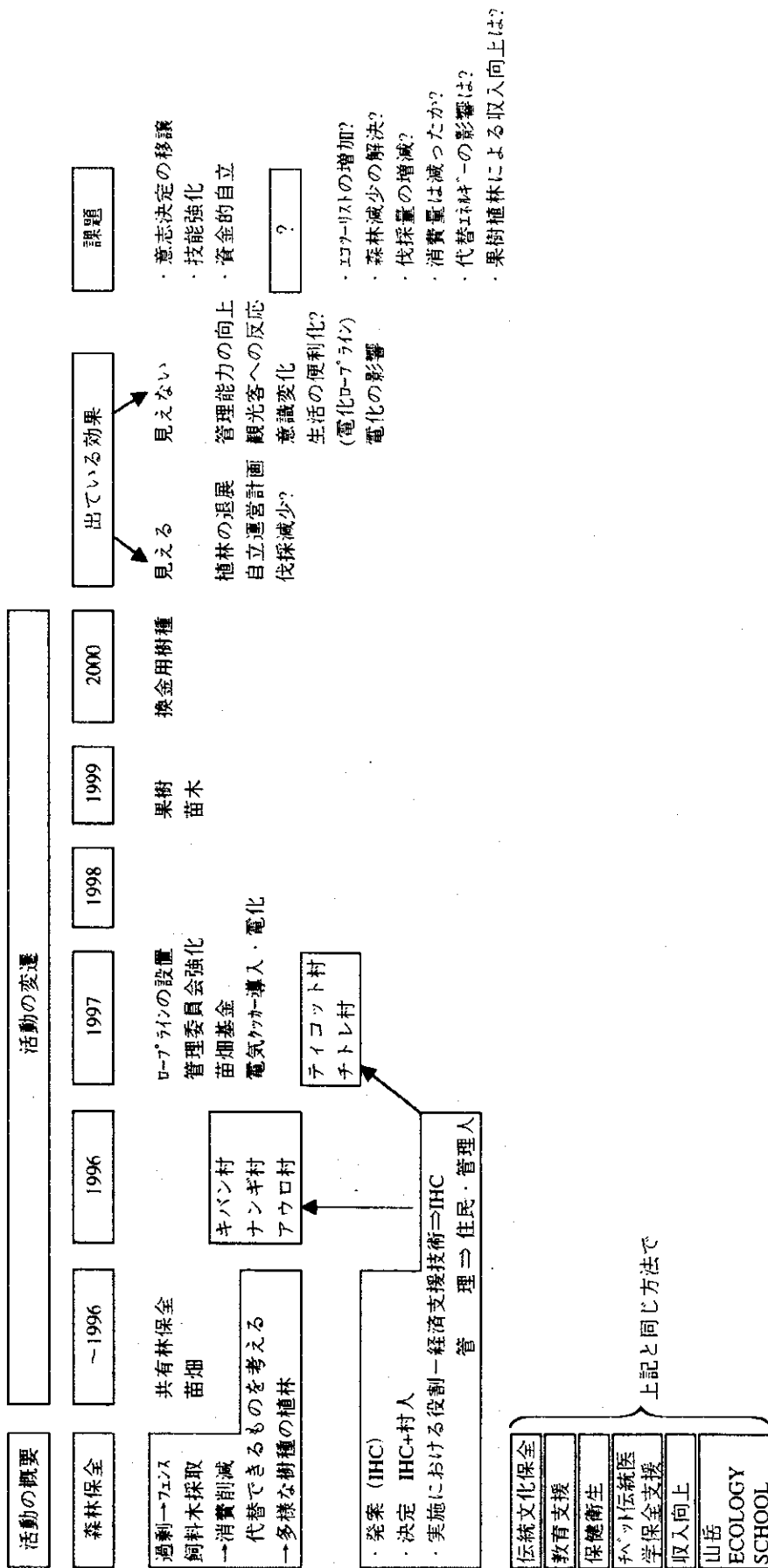
評価の方法（how）については、Why、Whatを踏まえ、評価を3段階に分けて行うこととした。第1段階では、活動（プロジェクト）毎に「①何を行ったのか、②その結果、何が変わったのか」について評価する。ここで、村人による評価（村毎に同質の村人毎にグループを作りそこで評価を実施）と客観的データの収集（村人と共同で、森林の増加、植林活動への参加率等を収集）を行う。それらを各村の全体集会で取り纏める。第2段階では、プロジェクトを行っていない村にも参加してもらって村落全体集会を行い、経験を共有する。第3段階では、ヒマラヤ保全協会ネパール（IHCV）とヒマラヤ保全協会ネパール日本（IHCVJ）も参加して全対象村落で、全プロジェクトがどのように関わり合っていたかを評価することとした。この評価のポイントは、活動支援体であるヒマラヤ保全協会は、特にヒマラヤ保全協会ネパール日本は第3段階まで評価に参加しない点にある。これは、評価そのものが村人達の能力向上のために評価を行うという考え方に基づいている。

2. ファシリテーターとして

（1）D班の議論の特徴は、①この事例は、プロジェクト目標が事業開始前から明確になっていたのではなく、事業の進捗に伴って明確になっていったのではないかとした点、②事例を分析するのに、まずプロジェクト目標は何かという原則に囚われず、活動の時系列からプロジェクト目標を導き出した点にある。対象地域を定め、住民からの要望住民との対話から導き出された要望をベースに活動を柔軟にまた活動期限を特に定めずに展開していく、この事例のような場合は、D班のやり方も一つの方法であると考えられる。

（2）本件は、村人の自立を目標とした案件であるので、評価についても支援者が今後の支援のための教訓を得るという点やドナーへの説明責任という評価の一般的考え方ではなく、評価の主体を村人に担わせ、評価自体を村人のエンパワメントに活用しようとしている点も、D班の議論の特徴で、NGO案件ならではの、方法と考える。

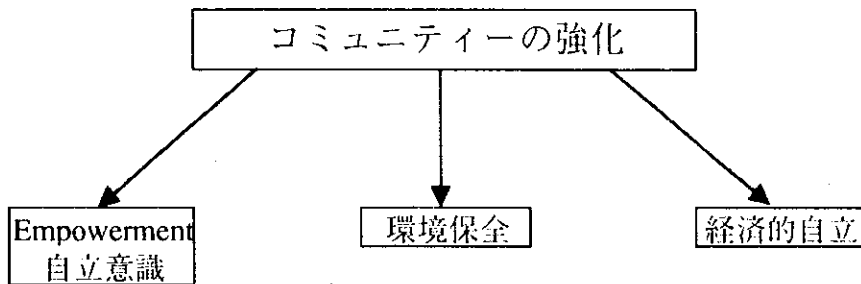
以上



<プロジェクトの目標>

環境・文化保全と村人の自立
の両立

<目標達成のための戦略>



<誰のための評価>

*評価するプロセスか結果か

村人のため
受益者
その他の村人

NGO

他NGO
ODAパートナー

他の村

ドナー

政府・
国際機関

<何のための評価>

評価する能力
Empowerment能力育成

問題の共有

マックス効果の是正

今後の方針検討

参考・モデル

説明・納得

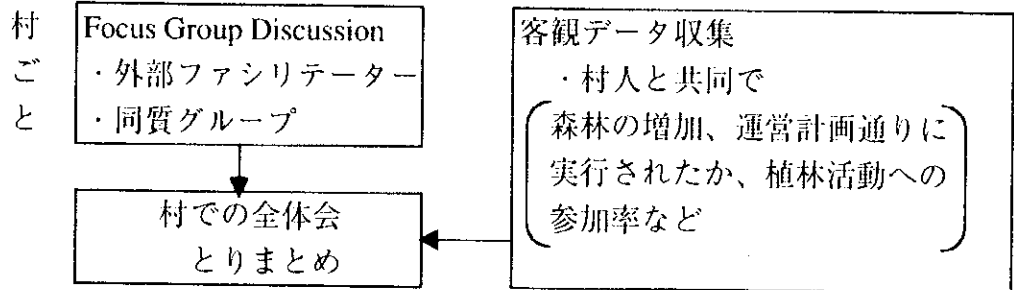
村人の気づき

パートナーの気づき

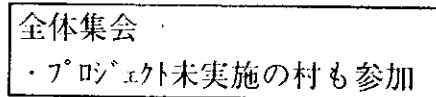
	村人のため		
who	村人	IHC(J)とN	
why?	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の方針検討のため ・ 問題共有 ・ 村人の気づき 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価する能力 empowerment+能力育成 ・ 村人の気づき ・ マイクス効果を是正するため 	
when	終了時		
where	各村・他の村		
what	プロジェクトの効果 (+・-)	今後の課題 今後チャレンジしたいこと	
how	各プロジェクト 第1フェーズ ・ 各村での評価 ・ それぞれのプロジェクトに関わったグループ内での評価 ・ 関わらなかった村人の評価 第2フェーズ ・ 村代表同士が集まって評価 プログラムとして	村人 IHCN 	結果比較 ・ 押さえておく客観事実

村人たちのエンパワメントのための参加型評価

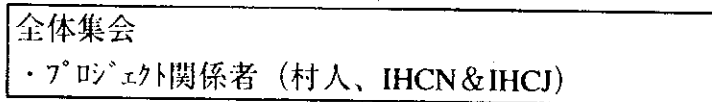
フェーズ① プロジェクト毎に、何をやったのか、どう変わったのか？



フェーズ② 全対象村落でプロジェクト毎に、経験の共有、学びあい。



フェーズ③ 全対象村落で全プロジェクトがどう結びついたか？



考えのプロセス
(議論)

プロジェクトを理解しましょう！

プロジェクトの目標は何やねん?!.....ディスカッション進まず
~「どうやらこのプロジェクトはブループリント式とちゃうでえ。
ラーニングプロセス式とちゃうん!!」



プロジェクト活動の経緯、変遷を振り返った。
活動の概要、変遷、関係者、効果、課題



改めて目標について振り返って考えた。
環境文化保全と村人の自立の両立
キーワード：バランス



目標達成のための戦略を確認

コミュニティーの強化

- ・ Empowerment (自意識)
- ・ 経済的自立
- ・ 環境保全

評価計画を立てましょう!!

・ 誰のため? 何のため?

目標とNGOの理念を振り返って見た。 → 村

エンパワーメント・プロセス重視 → 村人のため (NGOの目的とも合致)

5WH

whatについての議論が白熱

- ・ 村人中心の参加型計画とプロジェクト効果に対する客観的事実
- ・ ギャップをどう埋めるのか



両方必要
実施方法について議論
森林保全を例として

以上

全体会Ⅱ

◎ 概要

3日間の研修の総括として、今回研修のメインテーマである「評価は誰のため？何のため？」という問題意識を念頭に、各分科会の報告内容も踏まえて、「望ましい評価のガイドライン」を作成するミニ・ワークショップを行った。ワークショップでは参加者を再度6グループに組み直し、各グループで演習を行った。各小グループでのワークショップの後に各グループの考える「望ましい評価ガイドライン」を発表した後、長畑ファシリテーターのまとめにしたがい、参加者全員で今回研修の集大成として次項の「望ましい評価ガイドライン」を作成した。



<全体会で議論をする参加者>

ラーニングプロセス型
評価

評価中
「評価」の目的を明確に
アラ探してない 前向きな視点をもつ
参加者の態度変容
次の行動プランにつながるか
「見えない効果」をどう評価するか
臆性的になっていないか？ →広い視点も取り入れる
定量化分析を基に記述する
予想しなかった効果
自立発展性

評価前
共通

NGO
具体的目標
プログラムの始まりと 終わりの確認

JICA
理念の確認 ↓

ずっと通して

全体のつながり
「誰が」を忘れずに
参加者の役割
参加者 運営者 支援側 の学べるプロセス →評価
活動中の方針確認等、見直していく processが評価point? 大切
プロジェクトのプロセスの評価を 見逃しやすい
こちらが用意した質問よりも相手 の中にあるものを引き出す、質問 プロセス重視
プロセスの記録 レビュー
◎合意形成
ふり返りによる mutual empowerment 意識的な区切り ふりかえりのポイント

PDM/5項目評価

留意点
PDM/5原則は、 all mightyでない
他の要素を 排除していないか
外部条件の設定は 適切であるか
はじめのワクに とらわれて見えなくなる ものが出てくる
評価項目外をどう やって評価するか
目標を分割すると見誤る 場合がある 【環境保全と村人の自立の両立】
評価しやすいようにプロジェクトの 立案・実施をしない(本来転倒) +評価がおりこみ済みの 立案・PDMにないこと

↓3枚重なってしまいました。
5項目目に入ら
ないものがぬけ
てしまう
目。

◎相乗効果
◎現地(支援先)のニーズに対する 柔軟性 目に見えない効果の測定は？
ゴールの設定

解決法

JICAが んばれ!	現場での発見を 大切に 他の評価手法と併用する。JICAが んばれ!
---------------	---

忍耐強く待つ 集らない	自主性と発見を促すべし
----------------	-------------

対象者・受益者を明確にする	目的・理念を明確にする
---------------	-------------

評価にとられない プロジェクトの実施	評価本人の批判を明 確に
ランニング・コスト型では短 期的ゴールを明確にする	

社会構造の分析	なぜそうなったか 原因を考える →次につなげる
---------	-------------------------------

受益者は誰か	PDMにしばらく(運用 時)ない
--------	---------------------

モニタリング+評価の大切さを、 関係者全員が共通意識を持つ	多方向からの視点を意識する
プロジェクトありきではない	費用対効果を考える
環境人権への配慮	政策的措置にもふみ込む
継続的な評価	トータルに見る視点

受益者のコメント	PDMを生かしているか?
----------	--------------

目標に合った指標を選定	プロジェクトのどの段階 においても5W2Hの確認
-------------	-----------------------------

問題解決：薬 解決能力向上：vitamin	ローカルNGOと 連携する
ローカルNGOと 連携する	コミュニケーション 相互対話(関係者)

理念と情熱の集結	代替案の比較検討 を十分したか
目的を見失わない (計画→実施)	

外部からの 視点を 入れる努力	副産物の評価
-----------------------	--------

重層的・多方面	誰のためのプロジェクト を考える
---------	---------------------

外部からの 視点を 入れる努力	副産物の評価
-----------------------	--------

全体総括


1. 参加者総括

今回の NGO-JICA 相互研修はあくまで参加者主体の参加型研修であって、研修の終わりにあっても、各参加者が主体となって全体総括を行うべく、参加者一人一人に今回研修で得たこと、今後の改善への提言等自由に発表してもらった。参加者各人とも今回の研修を非常に有意義なものにとらえ、建設的あるいは感動的とも言える発言が得られ実り多い研修として締めくくることが出来た。この発言はアンケートの結果と重複しますので、ここでの記載は省略する。

2. コースリーダー総括

最後に今回研修のコースリーダーである磯田教授より、次の通りまとめの発言をしていただいた。

- ・幅広い角度からの研修計画の立案や「望ましい評価ガイドライン」の策定など非常に多くの具体的成果物を得られた実り多い研修であった。
- ・発表された成果物や発表に仕方などにみられるように、非常にレベルの高い議論が出来た研修であった。特に各グループの評価評価計画の発表はそのプレゼンテーションの仕方も含めて非常にレベルの高いものであった。
- ・参加者皆さんが発表した評価計画はそのデザインが良かっただけでなく、各分科会における参加型での作成というプロセスが非常に良かった。また、全体会Ⅱでの「望ましい評価ガイドライン」の作成も全員参加型で作成できたことが非常に意義深い。
- ・今後の課題は、本研修終了後に参加者皆さんが各所属先に帰って如何に今回の研修の成果を活かして行くかである。皆さんの活躍を期待する。



付 録

プロジェクト紹介資料

事例報告 1

「アンナプルナ総合環境保全プロジェクト第2フェーズ」

(特定非営利活動法人 ヒマラヤ保全協会)

事例報告 2

「フィリピンボホール総合農業振興計画プロジェクト」

(国際協力事業団)

特定非営利活動法人ヒマラヤ保全協会
(IHC:The Institute for Himalayan Conservation)
現地プロジェクト紹介資料

1. プロジェクトの概要

- ・プロジェクト名 : アンナプルナ総合環境保全プロジェクト第2フェーズ
(MAC:Multi-Dementional Annapurna Consevation Project)
および評価移行期間
- ・実施期間 : 第2フェーズ 1997年4月～2000年3月 (3ヶ年)
評価移行期間 2000年4月～2001年3月
※現在IHC 3ヶ年計画第1フェーズ (2001年4月～2004年3月) を実施中。

- ・プロジェクト地 : ネパール国ダウラギリ県ミャグディ郡及びムスタン郡ほか
- ・対象グループ : ミャグディ郡13ヶ村及びムスタン郡などチベット文化圏
- ・実施体制 :

<日本側> ヒマラヤ保全協会から送金予算3,000,000円/年

→ 日本人現地駐在員はおかず、スタッフや専門家が年3-4回訪ネして調整

<ネパール側カウンターパート>

(1)ヒマラヤ保全協会ネパール (IHCN:The Institute for Himalayan Conservation-Nepal)

→ ネパール人スタッフ2-3名 (含むフィールドスタッフ1名)、ミャグディ郡の住民

(2)ヒマラヤ伝統医師協会 (Himalayan Amchi Association) ※1999年より正式契約

・ヒマラヤ保全協会の会の目的 (定款より)

(1)ヒマラヤ地域において、自然と文化が一体となった「風土」の独自性に基づいた地域の人々を主体とした開発を支援する。 → 環境・文化保全と村人の自立の両立をめざす。

(2)前項の精神に共感する人々が、主体的に参加することで、学び合い成長できる場を作り出し、豊かで公正な地球市民社会のあり方を探求し提案する。

2. 経緯～ヒマラヤ保全協会のあゆみ

1963 川喜田二郎 (現会長)、ミャグディ郡シーカ谷で文化人類学的調査を行う。

ロープライン (軽架線) やパイプライン (簡易水道) の技術協力を決意

1970 シーカ谷でプリテストを実施

1974 ヒマラヤ技術協力会 (ATCHA)設立。シーカ谷でパイプライン&ロープライン・プロジェクト実施。

1977 プロジェクトの事後調査を実施

1986 自然保護を目的としたネパールのNGO、KMTNC (King Mahendra Trust for Nature Conservation)の日本委員会としてヒマラヤ保全協会設立

1992 アンナプルナ総合環境保全プロジェクト第1フェーズ(5ヶ年) 開始

1993 ヒマラヤ保全協会とヒマラヤ技術協力会が吸収合併
ネパールNGO連絡会設立に協力

1996 アンナプルナ総合環境保全プロジェクト第1フェーズ終了。事業評価を実施。

- 1997 ヒマラヤ保全協会ネパール (IHCN)設立。カウンターパートに。
アンナプルナ総合環境保全プロジェクト第2フェーズ (3ヶ年) 開始
- 2000 特定非営利活動法人として東京都に認証
アンナプルナ総合環境保全プロジェクト第2フェーズ終了、評価移行期間へ
(ミャグディ郡森林保全プロジェクトを中心に事業評価を実施)
IHCN事務所をカトマンドゥからプロジェクト地に近いポカラに移転

3. 地域のあらまし (ミャグディ郡)

ネパールは、ヒマラヤ山脈の南に位置する亜熱帯の山岳国である。人口は約2,112万人 (1996年) で、国土面積約14万km²、標高100mの低地から8,000mの山脈までが広がっている。気候は地域により大きく異なるが、おおむね大陸性の気候で6~8月は雨季である。人口の大半は山地低部に住んでいるが、標高800m以上の中山間地帯にはチベット・ビルマ語系民族 (16%)、南部タライ地方の北インド系民族 (25%)、タルー族 (4%)、チベット系民族 (1%) 等、ネパールには様々な民族がそれぞれ独自の文化、生活様式を持って共存している。

IHCのプロジェクトが実施されているミャグディ郡はネパール中西部、アンナプルナ南麓に位置し、ネパール第二の都市ポカラから北西40km、標高約1500m~2500m、カリガンダキ川支流のガーラ川流域にある。年間平均降水量は1500~2000mm、うち約65%は6月半ばから9月半ばの雨季に降り、平均最高気温は約22℃、平均最低気温は約10℃である。各村の民族はそのほとんどがチベット・ビルマ語系のマゲール族である。この地域の生計手段は農業で、主にトウモロコシ、ヒエ、小麦、大麦、ジャガイモを栽培し、水牛、牛、鶏等の家畜を飼育している。しかし、現金収入を得るために、村の労働力の中核となる男性の多くが国内外へ出稼ぎへ出ている状況である。また、同地域一帯の植生はカシ、ナラ、ハンノキが優先する照葉樹林帯に属しており、森林は村人にとって燃材や飼料木等で生活に欠かせない存在であるが、近年劣化が進んでいる。

4. アンナプルナ総合環境保全プロジェクト (MAC) 第2フェーズの詳細

※MAC第1フェーズが終了し、現地カウンターパートもKMTNC日本委員会からIHCNに変更、また国内の財政基盤の構造も変化した。これを機会に事業評価を実施し、限られた予算で効果的な事業を行えるようにプロジェクトを整理し、第2フェーズに移行した。

①ミャグディ郡森林保全プロジェクト (苗畑の支援)

<背景と目的>

森林衰退の主な原因は人口増加により林内放牧が増加したことや、近年の観光客増加なども加わった過剰な薪や飼料木の採取である。IHCでは以下の点を考え、森林保全活動を行っている。

- (1)若木の成長を促すため、一定期間森林を囲い込んで家畜の侵入を止める (フェンス設置)。
- (2)薪や飼料木の採取を森の再生力の範囲内に抑える (薪・飼料木の消費を減らす、他のも

ので代替する等)。

(3)ニーズに基づいて多様な樹種の植林をする。

IHCは1997年までにロープラインの設置や電気クッカー導入と電化、苗畑への支援などさまざまな森林保全活動を行ってきたが、その後アンナプルナ総合環境保全プロジェクト第1フェーズの事業評価を1997年に行い、現在の森林保全プロジェクトの中心は苗畑の運営支援におかれることになっている。

<活動の背景>

ルムレ農業センター(英国ODAによるプロジェクト)が1995年7月までキバン、ナンギ、アウロ、ティコット、チトレ5カ村の苗畑を支援し、苗木の供給・配布等運営管理全般を行ってきた。同センターのプロジェクト終了後、住民にハンドオーバーする段階になったときに、苗畑管理人の給料や資材の供給などについて地域住民だけで支えていく準備ができていなかったため、住民の協力を得てIHCが事業を引き続き運営することになった。キバン、ナンギ、アウロ村は1995年7月、ティコット、チトレ村は1997年から、苗畑の設備、備品、苗畑管理人給料等の経済的・技術的支援をIHCが、管理運営を住民が行っている。

<活動の概要>

森林保全プロジェクトの中心は苗畑の運営支援で、村人の毎日の生活に必要な飼料木、薪、材木用の樹種や、将来現金収入源とするための果樹など、5ヶ村(キバン、ナンギ、アウロ、ティコット、チトレ)合計年間約6~7万本の苗木を生産し、村人による植林を行っている。苗木は植林地の植生に合わせて立案された森林計画に基づき、共有林・私有林に配布(販売)される。各村には苗畑管理委員会が設置されており、その中から指名された苗畑管理人が、苗畑の管理に当たっている。

苗畑では、近年、現金収入向上手段として野菜や果樹栽培にも取り組んでいるが、より生産性を上げるために、各苗畑管理人に対して接ぎ木などの技術指導も行われている。

苗畑管理委員会は各村で年に3回以上開かれており、全苗畑管理人とIHCNスタッフが集まる管理人ミーティングが2ヶ月毎に行われている。管理人ミーティングは、苗畑管理状況や植林状況の報告や、収集した種子の分配の他、害虫駆除の指導等の情報交換の場でもあり、各々の苗畑管理の改善に役立っている。

<苗畑の資金運営>

苗畑管理委員会は苗畑を継続的に経営していく目的で、苗畑持続的運営基金(Nursery Sustainable Management Fund:以下、苗畑基金)をIHCの指導の下に設置している。その財源は、苗木販売による収入(共有林は無料配布、個人へは0.25ルピー/本(=25パイサ)、果樹は2~5ルピー/本)、村人へ基金を貸し付けた際の利子収入の他、各村に独自に存在する森林委員会の積立金のうち10~20%、フェンス設置労賃の20%を苗畑基金へ積み立てている。

<2003年苗畑自立運営計画策定>

1997年に行われたアンナプルナ総合環境保全プロジェクト第1フェーズの評価を受けて作られた計画である。財政的に外部に依存しないで村人だけで継続的に苗畑を運営し続け

ることができるようにするためにIHC側で話し合いが行われ、「自立に向けた7ヶ年の財務計画案」が作成された。

<実績>

(1)1997年度

5ヵ村で計65,000本の育苗計画が立てられ、63,823本の生産が行われた。そのうち共有地に約3,6000本、個人に約14,000本、計50,111本が配布（販売）された。ティコット村では苗畑に水汲み用パイプ200mを設置した。また全体的に種子や資材を保管する管理小屋の老朽化が進んでいるとの問題点が指摘された。

(2)1998年度

5ヵ村で計80,000本の育苗計画が立てられ、計64,868本生産された。そのうち34,699本が共有地に植林され、個人・他村・他地域へ販売されたものを含めると、47,607本が植林された。老朽化した管理小屋の修復も行った。苗畑の収入向上を目指す5ヶ年計画の一つとして、リンゴ、オレンジなどの果樹やコーヒー、茶、薬草等の換金作物の栽培を奨励し、1~2月には苗畑管理人を対象に果樹栽培の研修を支援した。植林後の生育状況の把握、生産と植林計画のバランスを図るため、IHCNへの状況報告システムを導入した。

(3)1999年度

5ヵ村で計60,000本の育苗計画が立てられ、計64,868本生産された。そのうち34,699本が村内で植林、個人・他村・他地域へ販売した分を含めると57,421本を植林。昨年の果樹栽培技術研修を受けて本年は各苗畑でリンゴの栽培を開始した。さらに、果樹栽培のためには冬季の寒さや雨季の土砂崩れ等による苗木の損傷を防ぐ必要があるため、全苗畑に1つずつ温室を設置した。

(4)フェンス

家畜による苗木の食害を防ぐために、ワイヤー、石垣、有刺鉄線等の資材を用いて植林地を囲い込むこと（フェンス）を義務づけており、フェンス1m当たり20ルピーの労賃をIHCNが支給している。

<成果>

(1)苗畑が住民のニーズを満たしている

各村におけるインタビューおよびワークショップを通じ、村人は「苗畑は今後も必要である」と明確に認識していることが明らかになった。これは、苗畑が5-15年前（IHCの協力以前）に設置されて以来、各村において植林が進み、燃料材不足の解消、飼料木の増加という日常生活に関わる具体的な成果が目に見えてきたことが最大の要因である。

(2)住民意識の変化

苗畑を維持し、植林を続けてきたことによって、いくつか住民意識の変化が見られる。「以前は私有地に松などを植えると『畑には食料を植えるものだ』と言われたが、今は私有地に植林するという考えが一般的になっている」（ナンギ村）

「『緑の森林は政府のもの』という考えがあったが、苗畑が村に出来てから、そうではないことがわかった。今は、緑の森林は自分達で作るものだと思っている」（アウロ村）などである。これらの意見から、植林の必要性に対する住民の意識がより高くなっていること、また森林保全に対する意識が高まっていることがわかる。

<今後の課題>

(1)支援内容の転換

今までIHCはどちらかというと、苗畑運営や支援内容に関する意思決定の中心的役割を担っていた。しかし苗畑管理人、苗畑管理委員会さらには村人自身に、森に対する保全の意識向上が見られ、彼らはIHCの主体的支援を求めているのではなく、彼らができることは自分達でやっという姿勢もみられる。

一方で、自分達では調達できない情報（市場調査や技術）をIHCに求めている。

(2)苗畑管理人の技能強化

5人の苗畑管理人にかなりの技術及び経験年数の差があることが確認された。特にチトレ、ティコット、キバンの苗畑管理人の経験が浅く、その苗畑管理能力（会計など）や技術の補強が必要である。また高齢化した管理人には後継者を養成する必要がある。

(3)2003年の資金的自立

苗畑の自立運営を確立するために、実質的な運営母体として各村で苗畑管理委員会が形成されている。委員会の下に苗畑基金が設置され、基金の増加を図っているが、苗畑運営に必要な最低限の収入を得られていないのが現状である。今後苗畑基金の増加策については、苗畑の収入につながる各種収入向上プログラムの実施が、村人から提案されているので、各村の個別の状況（市場からの距離、自然条件等）に合わせて、最も適切な収入向上案を村人と共に考えていく必要がある。

②教育支援活動

(1)経済的に苦しい生徒への奨学金

<目的>

活動地のネパール・ミャグディ郡では、小中学校では授業料は必要ないが、経済的に苦しいために制服や文房具が買えず、学校に来られなくなる子供達がいる。そう行った子供達が学校に通うことができるようにするため、奨学金を支給する。

<概要>

活動地の村人達は、一般に教育熱心である。教育関連への支援は村びとの要請により始まった。貧困層の子どもへの奨学金は、96年にパウダル村で独自に始めたものだが、97年よりIHCに要請があったので支援を始めた。その後、他の村からも要望があり2000年からは5つの中学校・高校への支援をするようになった。選考はIHCNの働きかけで結成された村の代表で構成される教育推進委員会が行い、金額はひとり年間700ルピー（1400円）。奨学金を受ける子どもの選考は各学校の委員会が行う。基準は経済状況と子どもの進学意欲で、成績はそれほど重視されない。

<実績>

97年7人、98年6人、99年6人、2000年5つの中学・高校(人数不明)、2001年は36人。

(2)教員養成奨学金

＜目的＞ネパールでは農村住民より都市住民のほうが高等教育を受ける機会が多いので、農村の学校の教師も都市の出身者が多い。しかし、都市出身の教師は農村の生活に馴染めず、長続きしなかったり、教育への意欲も高くない者が多い。これらの問題のため、地元出身の教師を育成しようと、将来村で教師をすることを条件に村出身者に教員養成大学に通うための奨学金を支給することにした。

＜概要と実績＞

98年から年間2人に奨学金を支給する予定だったが、98年は1人のみ学校に合格。この学生に教員養成課程の2年間支援を継続し、2000年に卒業し村に戻って教師となった。99年からの入学した学生1人と、2000年入学の学生1人、計2人に現在（2001年）支援を継続している。奨学金は月に1500ルピーを支給。

＜成果と課題＞

現在1人の養成がおわって地元の教師となり、2人が勉強中である。今後2004年までに合計4人の教員を養成する計画。

教育関連の支援としては他に、イベント的な「環境クイズコンテスト」などへの支援、現役教師への研修、また教育資材の提供、トイレの建設なども必要に応じて行っている。

③保健衛生活動

＜目的＞

IHCの活動するミャグディ郡は、第2の都市ポカラから徒歩で2-3日のところにあり、病気になっても一番近い病院はベニにあり、一日がかりで行くしかない。またネパール政府によって設置されたヘルスポスト（簡易診療所）が3ヶ村にあるが予算も人も足りず開店休業の状態である。加えて一度病気になると医療にかかる経済的負担も現金収入の少ない村びとには大きな問題となる。

IHCでは、「病気になってあわてるよりまず病気にならない工夫を」という考えから、草の根レベルでの活動によって各村の保健衛生のレベルアップ、医療従事者のいる村作りをする目的で、地域での保健衛生活動を1995年より始める。柱は以下の通りである。

- ① 村人を対象に保健衛生の講習会（ワークショップ）を開くこと
- ② 各地域での医療従事者の育成
- ③ 各地域に医療処置室をおき、そこに養成した研修生に活動してもらう。
- ④ 養成した研修生を年に1-2回集めて情報交換をさせる
- ⑤ 処置室のため、できるだけ医療品を整える
- ⑥ 医療に関する教材などを村まで届ける

このうち特に①②に力点をおいて活動を行った。

＜実績＞

- ① 村人を対象に保健衛生の講習会（ワークショップ）を開くこと

一年に一村づつIHCN保健衛生スタッフを村に派遣、彼女を中心にIHCNフィールド・

スタッフ、後述保健婦の協力で実施。村での講習会の内要は以下の通り。1999年度にアウロ村で開催された際には70名の女性が出席（村の女性ほとんど）。

- (1)保健衛生（トイレ、水、家の掃除、台所、食器）について
- (2)軽い病気（脱水、下痢、風邪、けが、犬にかまれた時、火傷、胃酸過多）
- (3)バランスの取れた食事・栄養（説明と調理実習）
- (4)母親学級（分娩前教育）
- (5)助産介助について（人形や4コマ漫画などを使用）
- (6)医療関係の展覧会（ポスターの展示）・健康相談・検診など

②各地域での医療従事者の育成

村の女性にカトマンドゥやポカラで保健婦の研修を受けてもらい、村に帰って自宅を処置室として最低2年間村の保健衛生向上のため活動する。1999年度までにミャグディ郡3WARDの6ヶ村に8人の保健婦を養成するという目的を達成。受験した資格は上位のCMA(Community Medical Assistamce)、下位のCHW(Community Health Worker)の二種類。

<成果>

① 村人を対象に保健衛生の講習会（ワークショップ）

村人の保健衛生に関する意識の向上に貢献

→ 事後評価が不十分で具体的数値として把握できず。

②各地域での医療従事者の育成

(1)村人の健康維持に貢献

・分娩介助など一年で5～10回立ち会い

・病気になったときの相談活動

→ 病気・けがをした時に、軽くて心配ないのか、街の病院に行くべきか判断できる。

(2)村人及び保健婦本人の意識向上

→ 「薬にばかり頼らないで、食事を良くすることが健康につながるとわかった」

<今後の課題>

① 村人を対象に保健衛生の講習会（ワークショップ）

(1)理解しても実行にいたらない。

→ 「理解しているのは25%くらい。識字率が低い。年に一回なので忘れてしまう」

②各地域での医療従事者の育成

(1)保健婦数の不足

→ 「女性は家事などで忙しいので、一人で全て対応するのは結構大変です」

(2)現金収入を求めて研修した人材の流出

→ 上級資格のCMAは難しくなかなか試験に合格できないが、逆に合格すると現金収入を求めて村を出て街で働きたいというインセンティブが働く。

※事実CMA取得者一人が契約を守らずポカラのクリニックで働いているケースが。

(3)医薬品や医療機器の不足

→ 薬や器機を継続的に供給するシステムがないため、村が一部提供したり保健婦が個人的に負担したりしている。

④ 伝統文化の保全

＜背景と目的＞

押し寄せる近代化や開発の中で、地域の土着の知識、知恵が急速に失われつつある。村人や都市の村出身者との話し合いの中でも、「失われつつある故郷とそこでの自然と係わる知恵を次世代へと継承していきたい」という想いが語られていた。都市在住の村出身者から子どもたちの教育に使用する、郷土教育・環境教育の教科書を作れないかという要望を受けたのをきっかけに、環境郷土教育教材造りのプロジェクトが始まった。

(1) 地域に内在しているが、急速に失われつつある土着の知識、特に自然と共に生きる知恵を発掘、収集、編集し、教育の中で活かすことで、環境保全に対する意識と活動の高揚をはかる。

(2) 子どもたちに伝統文化を伝えると共に、大人達も自分たちの伝統文化を見直し、誇りを取り戻す。

＜実績＞

(1) 作成されたテキスト・読本

① 1995年前半完成「私たちの村の環境第1巻」36P 小学5年対象 (ミヤグディ郡)
第3回山岳エコロジースクール (MES) 参加者によって作られたデータバンクに基づき作られた。取材と執筆は主にMES参加者とIHCスタッフが担当した。内容は、ミヤグディ郡五か村の歴史、村の家と居住、伝統儀礼、服装、食糧、衛生、天然資源と村の環境、村の植物と動物の関係など。小学5年を中心に6つの学校に配布。

② 1996年8月「私たちの村の環境第2巻」75P 7～8年生対象 (ミヤグディ郡)
第2巻はミヤグディ地域の学校教師が中心になって取材、執筆。主な項目は、ミヤグディ郡の紹介、マガール族の歴史、地質、生態系、生活習慣、誕生から死までの様々な儀礼、村に固有の知識、自然遺産、衛生と健康、祝祭。この本の使い方など。7年生から10年生 (中・高生) 向けに、中学校5校、高校5校に配布。その他小学校12校にも。教科書活用の研修会も1度開催。

③ 1996年末「ムクチナート文化読本」56P 高校生・寺院対象 (ムスタン郡)
ムクチナート6か村の村人から情報提供者と協力者を募り、情報収集。ワークショップも開催。文章はIHC現地スタッフが作成。内容は、環境教育の要素よりも地域の歴史や文化に重点。副次効果として、その後シャン村の村人が自分たちの郷土史作りに向けて動き出した。

④ 1996年末「マガールの民話」74P シーカ谷周辺の村人対象 (ミヤグディ郡)
「私たちの村の環境第1巻」作成をきっかけに、地元の高校の先生が中心となり、若者達が年輩者に聞きに行き行って昔話を収集したもの。動物・鳥・昆虫、まじない師や魔女、神様や寺、お祭りなどにまつわる昔話・伝説、氏族や習慣の由来など。

⑤ 1998年「ムスタン文化遺産読本」
ムスタン地域の文化遺産、自然、産業などについて、住民自身が情報を収集し執筆。

⑥ 2000年「マガール族の民話第2巻」
第1巻以来、収集を続けてきたものをまとめた。

※上記のテキスト、読本は英語版・日本語版も製作した。

(2)1997年7月～ 映像による文化保全プロジェクト

住民自身によって伝統文化、民俗芸能を映像に記録することによって、自らの文化の再発見と文化保全に役立てる。また、教育用教材やエコツーリズム、IHCの活動紹介などにも役立てていこうというもの。

日本の会員により、97年にIHCNスタッフにビデオ撮影のトレーニングと撮影機材の提供が行われた。撮影するもの、テーマについてはIHCNと村人で話し合い決めている。これまで、聖地カエル山でのヤク放牧の様子と祭り、学校の様子、保健衛生ワークショップの様子などを撮影。途中、カメラの故障のため1年ほど休止していた。2000年には村でビデオを鑑賞するためのテレビとビデオデッキを購入（保健衛生教育にも利用予定）。映像の一部は、ネパールスタッフ来日時に現地の状況と活動の紹介に利用。

<成果>

- (1)テキスト、読本の作成については、これをきっかけに自分たちで郷土史を編纂したり、昔話を収集したりという活動が出てきた。
- (2)村人達が自分たちの伝統や文化を考えるきっかけとなった。

<今後の課題>

- (1)作成したテキストや読本がどれほど活用されているのかは、追跡調査を行っていないのでわからないが、残念ながらあまり利用されていないようである。
- (2)ビデオは撮影は進んでいるが、まだ編集して村人らに見せるまでに至っていない。またこれも、きちんと進行状況のモニタリングがされていない。

⑤チベット伝統医学保全事業

<背景と目的>

ムスタン郡などネパール北部は中国領チベット国境に近く、チベット文化が色濃く残り、住民はチベット仏教を信仰し、カトマンドゥやポカラなどとは大きく異なる生活様式を持っている。チベット文化の中でもチベット医学は中国の漢方やインドのアユルベーダにならぶ体系化された伝統医療で、その文化的価値とともに、永年住民の健康を守ってきた医学としても高く評価されている。

しかし、ネパール山村でも進む近代化、得に西洋医学の流入や貨幣経済化の進展によって、伝統医師（アムチ）の社会的地位の低下や後継者の不足などにより急速に衰退している現実がある。

ヒマラヤ保全協会はこのチベット医学を、人類共通の文化遺産と認識し、さらに地域に根ざした医療として西洋医学とともに、住民の保健衛生、健康維持に貢献できる資源として再評価するべきと考え、チベット医学の保全・復興を活動の柱の1つとしている。

MACプロジェクト第一フェーズでは、ムスタン郡のジョモソムに地域の文化を紹介するムスタン・エコ・ミュージアムを建設、内部にチベット医学クリニックを設置した。

<実績>

- (1) ムスタン郡および周辺地域のチベット伝統医師が連帯し、共通の問題を認識し克服していけるようにネットワークを進め、ヒマラヤ伝統医師協会（HAA:Himalayan Amchi Association）の設立及びネパール政府へのNGO登録を側面サポートした。（1995～1998）
- (2) HAAの活動の薬草栽培・研修会・プライマリーヘルスケアを支援した。（1998）
・ネパールやチベットのアムチを調査し、リスト化。調査報告を掲載した「アムチ・ブックレット」の出版（1998）。
- (3) HAAの主要メンバーがチベット、ラサを訪問し、調査やチベットのアムチと協力関係作りを行った。そのコーディネート、資金的支援を行った。（1999）
- (4) HAA主催でカトマンドゥにて行われたチベット医学会議（82名参加）の支援、29名への一ヶ月の研修を実施（2000年度）。

<成果>

- (1) 貴重な文化遺産だが、絶滅しつつあったチベット医学に光をあて、アムチ達の相互交流により伝統的な知識や技術を保全する基礎ができあがった。

<今後の課題>

- (1) いまだHAAの組織基盤が弱く、財政・人材などがせい弱であり、ヒマラヤ保全協会とのコミュニケーションも不十分である。

⑥ 山岳エコロジースクール

<背景と目的>

山岳エコロジースクール(MES=Mountain Ecology School)は、ヒマラヤ保全協会の企画・運営するスタディツアーである。内容は回数を重ねるごとに若干変化したが、当初から一貫している目的は以下のようである。

- (1) 実践的に協力活動に携わることによって、学びあい、育ちあう。
- (2) 村びと自身によるその地の独自性を活かした新しい村づくりを支援する。

現地の資源を有効に活用し、自然や文化を保全しながら地域活性化をめざすエコツーリズム実現への試みである。

<内容>

ヒマラヤ保全協会の会員15～20名が、一般の観光ルートを離れたプロジェクト地の村を訪問し、一週間のホームステイをしながら生活する。環境問題の実情を学習しプロジェクトを見学。現地の文化（歌、踊り、シャーマンの儀式など）の体験学習、日本文化の紹介などの相互交流を行う。また希望に応じて課題別のグループ（森林の保全、女性の生活、子どもの遊びなど）に分かれてフィールドワークを行い、調査結果をまとめて報告書を作成し、文化保全活動やその他のプロジェクトの資料とする。日本とネパールを比較し、「あるべき開発とは?」「本当の豊かさとは?」など討論会も行われる。

<実績>

1992年から年末年始を中心に9回実施し、のべ200人が参加している。訪問先はパウダ

ル、ナンギ、ティコットなどIHCのプロジェクトが行われているミャグディ郡の村々（ポカラから三日間のトレッキング）。近年部分的に電化されたが、ほぼ自給自足に近いライフスタイルを保っている。

<成果>

- (1) ホームステイ先や文化を紹介してくれる村びとに謝礼をするため、現金収入の少ない村に一定の収入が得られた。
- (2) 外国人が彼らの文化に興味を持ち、記録することで村人が自らの文化を再評価とする契機となった。
- (3) 村のMES運営委員会により受け入れ準備やプログラムの運営すべてがなされるため、その経過を通じて自治・マネジメント能力の向上に寄与した。
- (4) 現地の資源を活かすため、ロッジ建設など高額な投資は必要無く、村人と同じ生活をするために薪の乱伐など森林への負担も少ない。
- (5) 村人と「同じ目の高さで」交流する中で、国境を越えた友情が生まれ、プロジェクトを行う「やる気」が日ネ双方に創出される。また「より良い開発」について一緒に考える場となる。参加者の多くが帰国後、積極的な会員・ボランティアとして活躍している。

<今後の課題>

- (1) 滞在機関は長くて一週間から十日なので、経済効果なども継続性に欠けるなどイベントとしての限界がある。
- (2) 文化が異なり、強い経済力を持つ外国人が村に入る様々なインパクトをどのようにコントロールするか（参加者への事前研修の実施など）。
- (3) 参加者に対する不慮の事故や病気、治安に対する安全管理の問題

⑦ 収入向上：パウダル村チーズ作り/MF（マイクロファイナンス）プロジェクト

<背景と目的>

村びとが自立的に村起こしや様々な活動を行っていくには現金収入が必要である。また、村びとの生活も様々な面で現金収入の必要性が増大しているが、観光ルートからはずれた村にはこれといった産業はなかった。

ミャグディ郡は一部にトレッキングロードが通っており、毎年数万人の外国人が訪れロッジやレストランを利用し、ピザやマカロニ料理などでチーズを消費している。いままでチーズはネパール国内では東部でしか生産されておらず、ミャグディ郡で消費しているチーズも東部からはるばる運んで来たものだった。そこで、地元でチーズを生産してトレッキングロード沿いのロッジなどに販売すれば良い現金収入になるというアイデアが、パウダル村の村びとの中から出てきた。チーズ生産の目的は村人の現金収入源とすることだけでなく、収益を学校などの村作りのために使うこともある。

<実績>

ヒマラヤ保全協会はこれまでミャグディ郡のパウダル村学校運営委員会に対し、IHCNを通じてチーズ生産に関連し以下のような支援をおこなった（2000）。

- (1) 小規模融資基金支援

チーズ作り用のミルクをとるため、村びとは改良種の乳牛を飼育することにした。ヒマラヤ保全協会は、村の委員会に対し村びとが乳牛を購入する資金を融資するための原資として、村で積み立てたのと同額の50,000ルピーを寄付した。

(2)改良種乳牛飼育トレーニング

改良種の乳牛（ジャージー牛）は地元の乳牛と飼育法が違うため、希望者20人に対し5日間の研修を行った。

(3)チーズ工場のための無利子融資

チーズ工場の建設と施設整備のため、村の委員会に対し100,000ルピーを無利子で融資。2001年3月には工場が完成し、5月には最初のチーズが生産された。チーズの作り方についてはジリから専門家を呼んで技術を伝授してもらった。

※もともと、ネパールでは西洋式のチーズを食べる習慣はなく、村人たちもほとんど食べたことはなかった。そこで、ヒマラヤ保全協会では、2001年3月のスタディツアーの際に日本製の手作りチーズを持って行って、村びとに試食してもらった。

<チーズ生産までの経緯>

- 1999年8月 小規模融資に関する最初の提案があがってくる。
- 2000年10月 パウダル村からチーズ生産と小規模融資の支援要請
- 2000年8月 現地調査実施
- 2001年2月 チーズ作りと小規模融資に関する合意書を取り交わす。
- 2001年3月 チーズ工場完成／乳牛飼育研修会
- 2001年5月 西ネパール最初のチーズを生産

<成果>

- (1)チーズを分析したところ「病原菌はゼロ、塩分が少ないなど改善の余地もあるが、初めて造ったにしては上出来で味も良い」という評価をもらった。

<今後の課題>

- (1)融資希望者が多く応えられないこと
- (2)チーズの貯蔵場所が現在のものでは不適なので建設する必要があること
- (3)東部のチーズなどの競争力をつけるために品質を向上していくこと
- (4)今後マーケティングをどうしていくか、などがある。

5. アンナプルナ総合環境保全プロジェクト第2フェーズ全体をふり返って

<良かった点>

- (1)村人との信頼関係を活かし、プロジェクト立案の段階から一定村人が活動に参画し、責任も分かち合うことにより、住民のニーズに沿った活動を限られた予算で展開している。
- (2)スタディツアーで現地を訪問した会員が、ボランティアとして会を支えるなどNGOらしい「顔の見える協力関係」が実現している。
- (3)公的期間などが支援を行いにくい先進的な事業を推進している（チベット医学支援）。

<難しい点>

- (1)予算不足や日ネ双方の組織基盤の脆弱さにより、現地駐在員をおけない、スタッフの雇

用が不安定などの問題が生じ、計画的に事業を推進し、継続的なモニタリングや評価などが困難な状況にある。

(2)持続可能な開発のためには、将来村人が経済的に自立していかななくてはならないが、継続的な収入の確保やプロジェクト運営のノウハウを向上などの課題が多い。

フィリピンボホール総合農業振興計画プロジェクト説明用資料

1. 資料1：プロジェクト概要表
2. 資料2：プロジェクト関連略語対照表
3. 資料3：プロジェクト・デザイン・マトリクス
4. 資料4：プロジェクト活動実績／成果一覧表
5. 資料5：プレゼンテーション用スライド

12. 他の経済技術協力との関係： ホール農業開発計画（フェーズ1に相当）
有償資金協力（ホール島がヤス地区の水田圃場整備）
無償資金協力（APC施設建設）

13. 他機関との関係：

14. 日本側投入： (1) 専門家派遣、研修員受け入れ、機材供与

年 度		1996 実績	1997 実績	1998 実績	1999 実績	2000 実績	実績累計	2001 計画
長期専門家 (名)	新規	0	5	2	3	0	10 (0)	0
	帰国	5	1	3	3	0		0
	継続	0	0	3	2	6		0
短期専門家(名)		0	2	4	6	2	14	0
研修員(名)		2	4	4	4	3	17	4
機材供与(百万円)		26	37	32	33	10	138	5

() 内は基準日において派遣中の専門家人数

(2) その他諸事業 啓蒙普及活動費 1,469千円 (1997年度)
啓蒙普及活動費 195千円 (1998年度)
啓蒙普及活動費 1,500千円 (1999年度)
'00年度 啓蒙普及活動費 2,761千円、安全対策費 763千円、技術交換 1582千円

15. 相手国側投入：

(1) 予算手当 (推定) (単位 千ペソ)

年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001
金額	7,885	7,763	6,825	0	0	0

会計年度 1月1日～12月31日 (但し、上記金額はAPC全体の予算を示す。)

(2) 要員配置 栽培 3名、水管理 5名、営農 5名、農業機械 3名

(3) 施設等整備

16. 国内支援体制： 国内委員会 (運營業務を (社) 国際農林業協力協会に委託)

17. グローバルイシューとの関係：

- (1) 環境関連
(2) W I D 関連
(3) 貧困対策関連

18. 計画の進捗状況：

各分野とも農家の現状調査の必要性を認識し、随時調査を行ない、その結果をふまえて活動計画を策定している。今年実施した坪刈り調査では稲の平均収量は4.6tを記録し、フィリピン側からも活動が評価されてきている。一方、水管理については、管轄がBHIPII (JBICのプロジェクト) に移管されてきており、今後のプロジェクトによるフォローが重要となっている。

19. 今後の計画、対応方針：

残り期間が1年をきっているが、当初エルニーニョやダムの上上げ工事のため活動が十分に行えなかったこと、一部の分野については自立発展性を勘案するとさらにフォローが必要なこと等からプロジェクト側は延長もしくはフォローアップを希望しており、現在関係者の間で今後の方向性について検討中である。

20. 備考：

略語対照表

略語	英語	日本語
APC	Agricultural Promotion Center	農業振興センター
ATI	Agricultural Training Center	農業訓練所
DA	Department of Agriculture	農業省
IA	Irrigator Association	水利組合（灌漑）
LGU	Local Government Unit	地方自治体
NIA	National Irrigation Administration	国家灌漑局
C/P	Counter Part	カウンターパート 日本人専門家に対する相手方 スタッフ
A/C	After Care	アフターケア プロジェクト終了後に実施する 補完的な協力形態

図 3-2 評価用プロジェクト・デザイン・マトリックス

プロジェクト名: ボホール統合農業開発計画
 プロジェクト期間: 1996年11月11日-2001年11月10日
 対象地域(プロジェクト): カバヤス灌漑プロジェクト(CIP)で水利組合のメンバーによって耕作される地域
 ターゲット・グループ: CIPの水利組合員
 プロジェクトの要約

上位目標	指標	指標データ入手手段	外部条件
ボホールの農業生産と農民の収入が向上する。	<ul style="list-style-type: none"> ボホール島における米の生産が2005年までに250,000tに増加する。 ボホール島における貧困発生率が2005年までに20%削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業統計局情報 州開発事務所情報 	<ul style="list-style-type: none"> ボホール島が中央ビラの主要農業地域であり続ける。 農業以外の施設提供と関連する国策方針が存続する。 国の米価政策が変わらない。
プロジェクト目標 プロジェクトにおいて農業活動の改善により農業生産性が向上する。	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの灌漑地域における平均雨量による平均雨量が2.8t/ha(1996)から4.0t/ha(2001)に増加する。 	APC調査記録	<ul style="list-style-type: none"> 州政府は食糧安全保障と食糧増産に高い優先順位を置き続ける。 APCが備を承継とするファーマーリングシステムの技術推進とファーマーリングシステムが受け継がれる。 ボホール灌漑プロジェクトが運営なく実施される。
成果 (1) APC スタッフによりベースライン調査とモニタリングが実施される。 (2) 備を承継とするファーマーリングシステムのための地域適合型の改善された書類体系が採用される。	<ul style="list-style-type: none"> 1. ベースラインレポート1冊、モニタリングレポート3冊 2-1 作期統一率が2001年までに95%以上上がる。 2-2 水利組合員の90%が2001年に77%の灌漑地域に組織水管理を認める。 	<ul style="list-style-type: none"> 1. APC 刊行物及び記録 2-1 APC調査記録 2-2 APC調査記録 	<ul style="list-style-type: none"> a. APCが備を承継とするファーマーリングシステムの研究、調査、普及の機能を確保し続ける。 b. 研修を受けたAPCのスタッフがAPCを認めない。 c. NIAがFAOの灌漑システムを効果的に運営し続ける。 d. ボホール島の経済が安定し続ける。
(3) プロジェクトにおいて水利組合活動の効果的な管理がなされる。	<ul style="list-style-type: none"> 3-1 水利組合活動に関する会合の出席率80%以上 3-2 水利組合員出席率80%以上 3-3 4 水利組合の定期的に適切に記録された会計帳簿 	<ul style="list-style-type: none"> 3-1 APC及びUNIAの記録 3-2 APC及びUNIAの記録 3-3 水利組合の会計簿 	
(4) 普及員と中核農民の技術能力が強化される。	<ul style="list-style-type: none"> 4. 備を承継とするファーマーリングシステムの普及員の90%が研修を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 4. APC 記録と報告書 	
(5) 関係機関との連携強化により農業開発制度が改善される。	<ul style="list-style-type: none"> 5. リエン・空建の出席率90%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 5. APC調査記録 	

<p>活動</p> <p>(1) ベースライン調査の目標計画策定とアウェイ遠成状況のモニタリング実施</p> <p>1) ベースライン調査の実施</p> <p>2) アウェイ活動の準備とリサーチ項目の優先順位付け</p> <p>3) アウェイのモニタリング</p> <p>(2) アウェイ外町全体における福を基幹とした地域特性農業技術の改善と普及</p> <p>1) 栽培技術の改善</p> <p>2) 作付体系の改善</p> <p>3) 現場に適合した水管理技術の開発</p> <p>4) 灌漑施設の操作・維持管理方式の改善</p> <p>5) 農業機械作業と収穫後処理技術の改善</p> <p>6) 農業機械利用・管理の改善</p> <p>7) 農業効果の改善</p> <p>8) 現地適応化技術の普及強化</p> <p>(3) アウェイ外町全体における水利用改善活動の能力向上</p> <p>1) 水利組合組織改善と健全性の改善</p> <p>2) 水利組合の方針と規則の見直し</p> <p>3) 経理と財務管理の改善</p> <p>(4) 研修強化</p> <p>1) LGU農業普及員の研修</p> <p>2) 米ホール農内中核農家の研修</p> <p>(5) 関係機関との連携強化</p> <p>1) APCと関連機関と関係機関との連携強化</p> <p>2) LGUと関係機関との連携強化</p>	<p>投入</p> <p>(日本側)</p> <p>1. 農機具</p> <p>1.1 チームリーダー</p> <p>1.2 農機具</p> <p>1.3 現場</p> <p>1.4 水管理</p> <p>1.5 農業機械</p> <p>1.6 畜糞</p> <p>2. 農機具</p> <p>3. 栽培技術</p> <p>3.1 農業機械・肥料、スペアパーツ</p> <p>3.2 車両</p> <p>3.3 灌漑資料を含む研修教材や通信機器</p> <p>3.4 研修機器</p> <p>3.5 その他必要な備品</p> <p>4. アウェイ側がサポート研修</p> <p>フィリピン側がサポートの本研修</p>	<p>(フィリピン側)</p> <p>1. アウェイ側がサポート研修</p> <p>1.1 アウェイ側マネージャー</p> <p>1.2 アウェイ側マネージャー</p> <p>1.3 各専門員に対するカウンターパート (少なくとも各専門員に対して2名)</p> <p>1.4 プロジェクト活動支援事務員</p> <p>2. 土地、建物</p> <p>2.1 プロジェクトのための建物、施設、オフィススペース</p> <p>2.2 供与された機械、機材のためのスペース</p> <p>2.3 電気及び通信施設</p> <p>2.4 その他プロジェクト実施に必要な土地、建物及び施設</p> <p>3. ランニングコスト</p> <p>プロジェクト実施に必要なランニングコスト</p> <p>4. その他</p> <p>プロジェクト実施に必要な委員会の設立と運営</p>	<p>a. アウェイ側の農機具追加に対して社会的障害(土地所有)がない。</p> <p>b. LGUとNIAが活発にアウェイ外に参加し、支援する。</p> <p>c. 灌漑がダムの水位高に影響しない。</p> <p>d. アウェイ外関係のための予算が確保されている。</p> <p>e. APCの職員(正規および契約)がフルに配置される。</p> <p>f. 主要病害虫が過度に発生しない。</p>	<p>前提条件</p> <p>a. CIPの農長がプロジェクト活動に協力的である。</p> <p>b. カウンターパートが各専門員に配置される。</p> <p>c. フィリピン政府のカウンターパートファンドが使える。</p> <p>d. APCが福を基幹とするファーマーミングシステムの中心的役割を担う。</p> <p>e. 農機具がAPCを所有し稼働する。</p>
--	--	---	---	---

プロジェクト活動状況

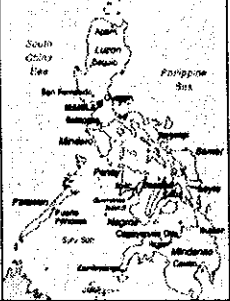

活動項目		中項目	小項目	活動実績	活動成果
ベースライン調査計画の作成とモニタリングの実施	ベースライン調査の実施	ベースライン調査の実施	ベースライン調査の実施 ・ベータ調査を実施した。	ベータ調査が実施され、レポートとしてとりまとめられた。 ・中間調査を実施した。	モニタリングに必要な当初データを取得すると同時にAPCのスタッフが調査からレポート作成に至る手法をマスターした。 ・調査での農家へのインタビューによって、APCのスタッフが技術のみでなく、社会面の調査の重要性を認識した。 ・BAPCのスタッフが参加型計画手法について理解した。 ・計画が定期的に見直されるようになった。 ・優先的なリサーチの順位付けが行われるようになった。
	プロジェクト活動の準備とリサーチ項目の優先順位付け	プロジェクト活動の準備とリサーチ項目の優先順位付け	プロジェクト活動の準備とリサーチ項目の優先順位付け ・プロジェクト活動詳細計画が作成された。 ・年間リサーチ計画が確認された。 ・リサーチ申請書が提出され、プロジェクト管理委員会により承認された。	プロジェクト活動詳細計画が作成された。 ・年間リサーチ計画が確認された。 ・リサーチ申請書が提出され、プロジェクト管理委員会により承認された。	モニタリング結果についての報告会が行われた。 ・定期的なモニタリング体制が確立された。 ・プロジェクト活動、成果が取りまとめられるようになった。 ・選定した品種が地域の9割の面積で栽培されるようになった。 ・普及員が品種比較展示場を設置した。 ・土地の特性に応じた施肥を行えるようになった。 ・栽培法の改善により、病虫害被害を軽減することができた。 ・スイカが未利用地の畑作に広がった。 ・タマネギが気候条件から生産が安定しないことがわかった。
栽培技術の改善	品種の選定	品種の選定	品種の選定 ・肥培管理技術の改善 ・農家圃場での栽培技術の実証	収量性、病害抵抗性、耐塩性の観点から品種選定が行われた。 ・条件に応じた施肥試験を実施した。 ・害虫の生態を調査し、防除法を検討した。 ・直播栽培を導入した。	選定した品種が地域の9割の面積で栽培されるようになった。 ・普及員が品種比較展示場を設置した。 ・土地の特性に応じた施肥を行えるようになった。 ・栽培法の改善により、病虫害被害を軽減することができた。
	作付け体系の改善	作付け体系の改善	稲を基幹作物とする作付け方式の改善 ・農家圃場での稲を基幹とする作付け方式の実証	有望な農作物の選定を行った。 ・水稲一たまねぎ作付け方式の試作を行った。 ・その他、いくつかの組み合わせの栽培試験を行った。	スイカが未利用地の畑作に広がった。 ・タマネギが気候条件から生産が安定しないことがわかった。
現地適用水管理技術の開発	現地適用水管理技術の開発	現地適用水管理技術の開発	カバヤス灌漑プロジェクトの現状把握 ・現地に適合した配水システムの開発	気象データを収集した。 ・水質、必要水量の調査を実施した。 ・農家の水管理に関する意識調査を行った。 ・地区ごとの水田区画図を作成した。 ・ローテーション灌漑をもとに調査を行い、灌漑に関する会合を開催した。	気象データの継続的なデータ収集が行えるようになり、水田の必要水量を概算できるようになった。 ・灌漑に関する計画を作成できるようになった（プロジェクトローテーション）。 ・ローテーション灌漑を行えるようになった。 ・灌漑に関する定期会議を持てるようになった。

<p>灌漑施設の操作、維持管理方式の改善</p>	<p>灌漑施設の状況把握と評価 ・現地に適合した灌漑施設 の操作、維持管理ガイド ライン作成と改良 ・水管理マニュアルの作成</p>	<p>関係機関からの灌漑施設に関する資料を入手し、それぞれの特性を調査した。 ・灌漑施設操作についてカバヤスでの実績を整理すると共に、維持管理については他地区の事例を調査した。 ・マニュアル整理のためのアウトラインを作成した。</p>	<p>既存施設の問題点に関し、改善点を提示することができた。 ・カバヤスでの事例に沿って、水量と水位の関係式を作成し、水位による流量制御ができるようになった。 ・維持管理については他地区の事例を参考に整理できた。</p>
<p>農業機械作業と収穫後処理技術の改善</p>	<p>農業機械化に関する評価 とデータベースの作成 ・農業機械作業の性能試験 とその改善 ・農民レベルの収穫後処理 技術の改善 ・収穫後調整・加工システム の改善</p>	<p>・農業機械ニーズ、市場価格調査を実施。 ・慣行農作業調査や試作・市販農機具の利用状況調査を実施した。 ・各種農業機械の性能試験を試験ほ場を用いて実施した。 ・農機具試作/改良に着手した。 ・収穫後処理作業の調査/分析/検討を行った。 ・米流通調査を実施。市販米、農民貯蔵米の米品質試験を実施した。</p>	<p>・地域の農業機械所有や農業機械市場について部分的に説明され、報告書をまとめた。 ・サイトの農作業や農機具利用状況が部分的に説明され、報告書をまとめた。 ・農業機械性能試験実施法が蓄積され、試験結果のレポートを作成した。 ・試作改良方法が習得された。 ・収穫処理作業の問題が説明され、問題解決のための試験が実施された。</p>
<p>農業機械利用管理の改善</p>	<p>農作業の経済分析 ・農業機械管理システムの改善 ・農業機械管理マニュアルの作成</p>	<p>・農作業経費、機械利用経費を算出した。 ・APC職員、農民を対象に農機具、除草機、収穫後作業の研修を実施した。 ・試験成績レポートをまとめた。</p>	<p>・現状の水稲農作業を基にした経費算出と労働形態などの考察ができるようになった。 ・地域の現状を考慮した研修計画の組み立てができるようになった。 ・マニュアル作成を念頭においていた情報収集や試験結果、調査の取りまとめができるようになった。 ・協力農家の経営状況、収支傾向等が明らかになった。</p>
<p>営農効率の改善</p>	<p>農家経営分析の向上 ・圃場リモコンストレーション ・水稲種子生産システムの確立 ・営農体系の改善 ・農家経営技術の改善</p>	<p>・収量調査、所得調査ケーススタディ、経営分析訓練の実施。 ・推奨水稲品種、栽培法の展示、裏庭野菜の導入、小家畜の導入 ・種子生産農家の誕生、種子交換の実施 ・稲作、野菜、家畜による複合経営を導入した。 ・年間栽培計画ワークショップの実施、肥料の貸し出しを実施した。</p>	<p>・デモ農家での稲の収量が一般農家を上回った。 ・野菜、家畜飼養による収入増が図られた。 ・一般農家が等価交換で優良種子を使えるようになった。 ・野菜作の導入が成功し、所得の向上が図られた。 ・計画に沿った作付けが実施されている。</p>
<p>現地適用化技術の普及強化</p>	<p>スタッフ養成研修 ・研修教材等の作成と研修</p>	<p>・スタッフの養成研修を実施した。 ・ニーズ調査を基に研修計画を作成し、実施した。 ・ビデオの作成、ニューズレターの発行</p>	<p>・研修ニーズを考慮した研修計画を策定し、実施できるようになった。 ・農家が必要な生産改良技術に関する印刷物をセクション間と協力し、作成できるようになった。</p>

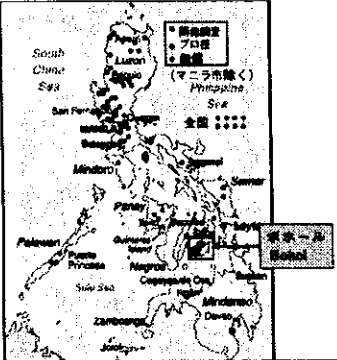
<p>プロジェクトにおける水利組合活動の向上</p>	<p>水利組合組織の改善と組合議の助言指導 水利組合の方針と規則の見直し 経理と財務管理の改善</p>	<p>水利組合組織の改善と組合議の助言指導 水利組合の方針と規則の見直し 経理と財務管理の改善</p>	<p>水利組合の定期的な会議開催の支援 組合員の登録を更新した。</p>	<p>会議の自主開催ができるようになった。</p>
<p>水利組合の活動力向上</p>	<p>水利組合の方針と規則の見直し 経理と財務管理の改善</p>	<p>水利組合の方針と規則の見直し 経理と財務管理の改善</p>	<p>水利組合の5カ年計画が組合役員により策定された。</p>	<p>水利組合の出納に携わる者がそれぞれの作業に慣れて帳簿記載が向上した。</p>
<p>研修強化</p>	<p>LGU 農業普及員の研修 ポホール島内中核農民の研修</p>	<p>LGU 農業普及員の研修 ポホール島内中核農民の研修</p>	<p>普及システムに問題があることが判明した。 フォーラム等で各機関が集まり、問題点を共有することによって、お互いの連携が強化された。 最新の栽培技術の情報を提供すると共に、ある程度の技術普及がなされた。研修計画、実施はかなり独自に行えるようになり、さらにその手法を他者に伝達できるようになった。</p>	<p>普及システムに問題があることが判明した。 フォーラム等で各機関が集まり、問題点を共有することによって、お互いの連携が強化された。 最新の栽培技術の情報を提供すると共に、ある程度の技術普及がなされた。研修計画、実施はかなり独自に行えるようになり、さらにその手法を他者に伝達できるようになった。</p>
<p>関係機関との連携強化</p>	<p>APC（地域振興事務所）と関連機関と国内機関との連携強化 LGU と地域関連機関との連携強化</p>	<p>APC と関連機関と国内機関との連携強化 LGU と地域関連機関との連携強化</p>	<p>灌漑庁職員が現場に派遣され、水管理セッションの定期会議を行った。 関連機関の月例会が行われた。 地域振興事務所が地域的性のある稲種子の選定試験を実施した。</p>	<p>機関間の連携が図られるようになり、水管理組合の活動が透明になった。その結果、水管理組合の会員が増加した。 情報の共有化が図られた。 試験結果が関係機関で共有された。</p>
<p>関係機関との連携強化</p>	<p>LGU と地域関連機関との連携強化</p>	<p>LGU と地域関連機関との連携強化</p>	<p>食料安全保障プログラム実施、情報交換の場としてのポホールライスネット開始に対する援助 農業訓練所、農業事務所共同による研修ニーズ調査の実施 ポホール地域農業振興事務所が稲研究所の種子生産ネットワークのメンバーとなった。</p>	<p>ポホールライスネットはポホール地区食料安全保障委員会の技術ワーキンググループとして活動することになり、持っている米に関する情報を地域関係者に提供するようになった。 研修に対するニーズを調査し、それに基づき農業事務所技術員や中核農民に研修を実施した。 ポホール地域農業振興事務所は最新の稲品種や技術、農業普及等各関連機関にアクセスできるようになった。 農業事務所の技術員は他地域にも適用可能な技術を習得した。</p>

JICAプロジェクト事例紹介
フィリピンボホール総合農業振興計画

フィリピン共和国

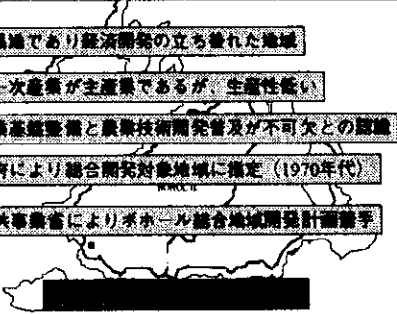


プログラム・アプローチ的協力の事例



● 国営施設
● プロジェクト
● 農園
(マニラを除く)
Philippines
Sea
全国

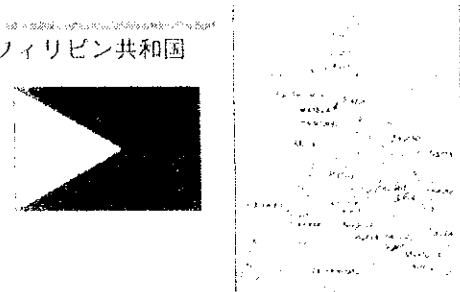
ボホール州への協力の背景



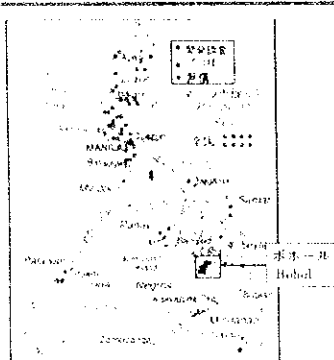
過疎地であり経済開発の立ち遅れた地域
第一次産業が主産業であるが、生産性低い
農業基礎設備と農業技術開発普及が不可欠との認識
政府により総合開発対象地域に指定 (1970年代)
公共事業費によりボホール総合地域開発計画着手

IRハブプロジェクト事例紹介
フィリピンボホール総合農業振興計画

フィリピン共和国



プログラム・アプローチ的協力の事例



ボホール州への協力の背景

遠隔地であり経済開発の立ち遅れた地域

第一次産業が主産業であるが、生産性低い

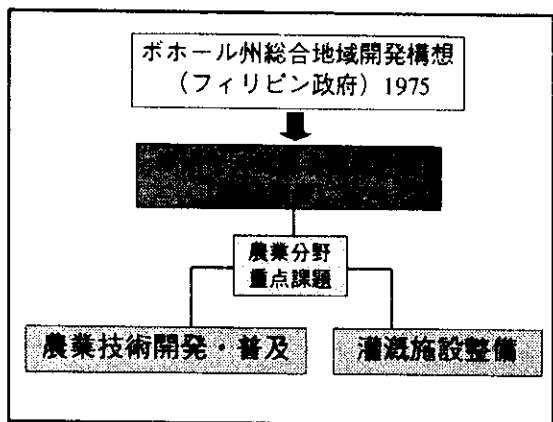
農業基盤整備と農業技術開発普及が不可欠との認識

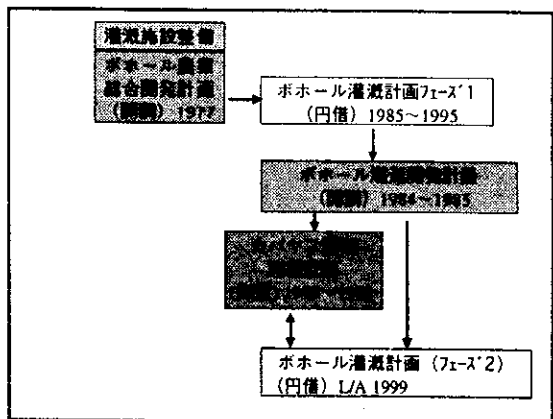
政府により総合開発対象地域に指定（1970年代）

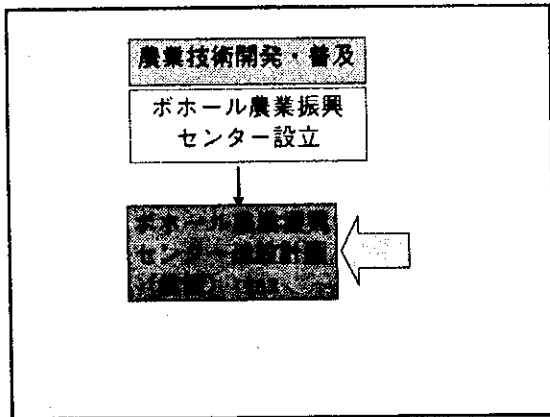
公共事業省によりボホール総合地域開発計画着手

我が国に対して一連の協力要請

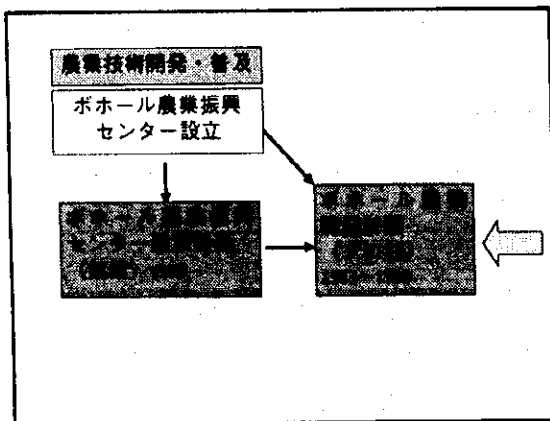


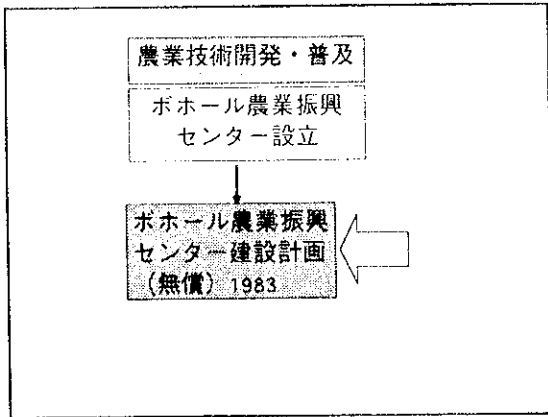




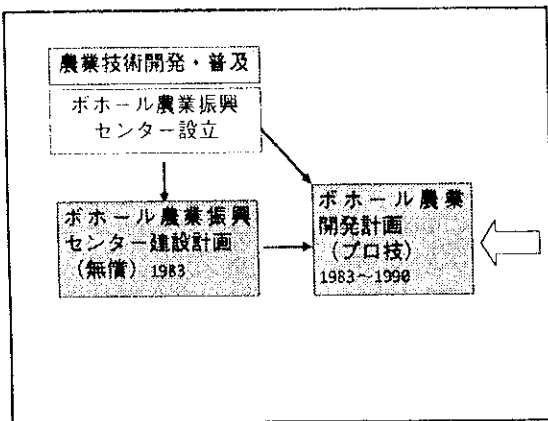


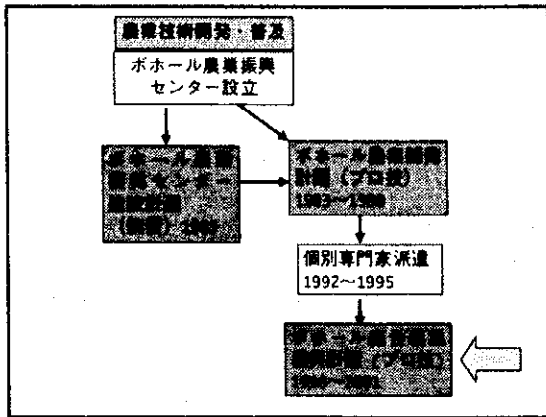












ボホール総合農業振興計画

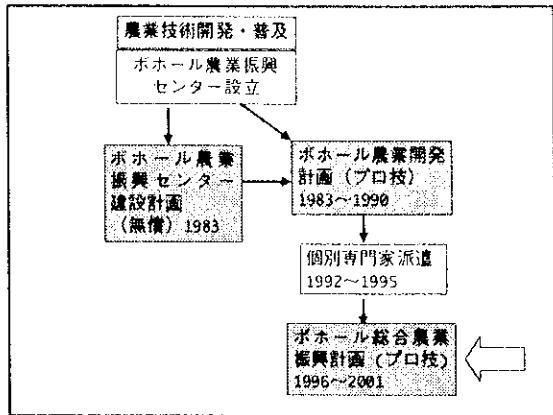
目的：

ボホール農業振興センター（APC）及びモデル地区をプロジェクト活動の拠点として、ボホール州農民の農業技術及び水管理技術を改善し、農業生産性を向上させる。

ボホール総合農業振興計画

協力内容：

- 1) 栽培
稲中心の栽培技術、営農体系改善
- 2) 水管理
合理的・効率的な水管理技術
- 3) 農業機械
現地適応型農業機械開発、機械化体系
- 4) 普及体制／研修
センターと自治体、N I Aとの連携強化
普及員の研修、農民組織育成



ボホール総合農業振興計画

目的：

ボホール農業振興センター（APC）及びモデル地区をプロジェクト活動の拠点として、ボホール州農民の農業技術及び水管理技術を改善し、農業生産性を向上させる。

ボホール総合農業振興計画

協力内容：

- 1) 栽培
稲中心の栽培技術、営農体系改善
- 2) 水管理
合理的・効率的な水管理技術
- 3) 農業機械
現地適応型農業機械開発、機械化体系
- 4) 普及体制／研修
センターと自治体、N I Aとの連携強化
普及員の研修、農民組織育成

ポホール総合農業振興計画

案件の特徴：

農家実態調査を通じた実状の把握

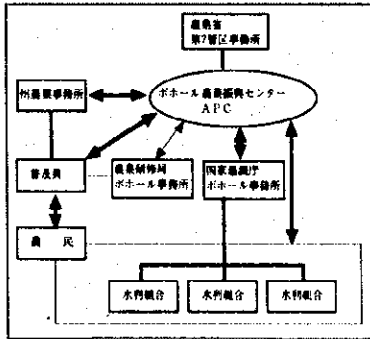


C/Pによる農家への的確な技術指導



農村と密接に結びついた
現場アプローチ型のプロジェクト

ポホール総合農業振興計画



ポホール総合農業振興計画



農人グループによる生産地研修を設立のための話し合い

ボホール総合農業振興計画

案件の特徴：

農家実態調査を通じた実状の把握

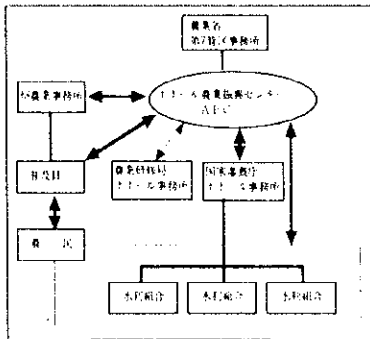


C/Pによる農家への的確な技術指導



農村と密接に結びついた
現場アプローチ型のプロジェクト

ボホール総合農業振興計画



ボホール総合農業振興計画



婦人グループによる生産組織組合設立のための話し合い

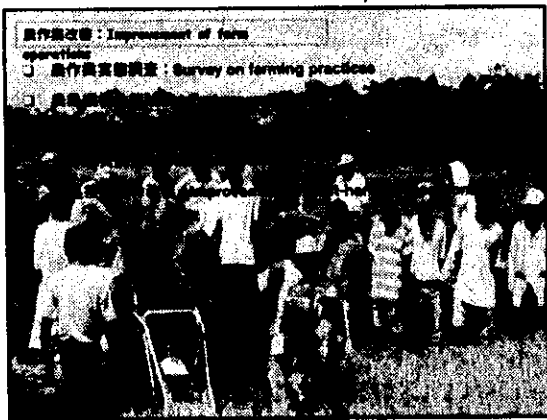








農作機改善 : Improvement of farm
operations
 農作機実地調査 : Survey on farming practices
 農作機

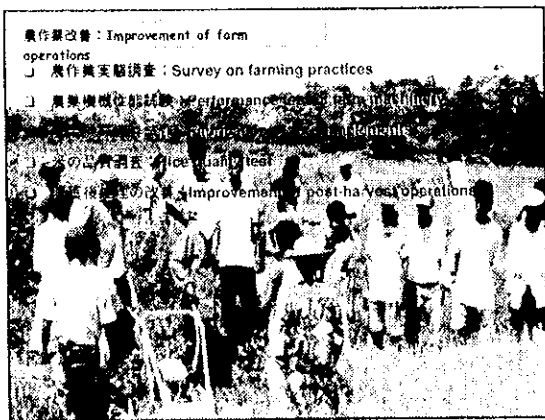


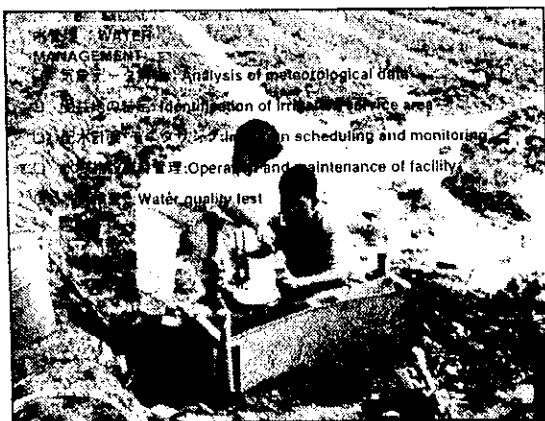
農作機改善 : Improvement of farm
operations
 農作機実地調査 : Survey on farming practices
 農作機



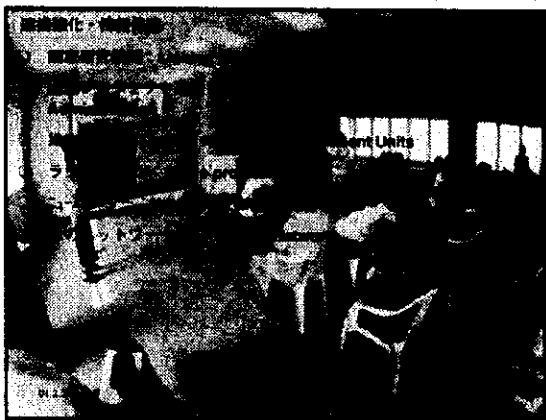
農作機改善 : Improvement of farm
operations
 農作機実地調査 : Survey on farming practices
 農作機











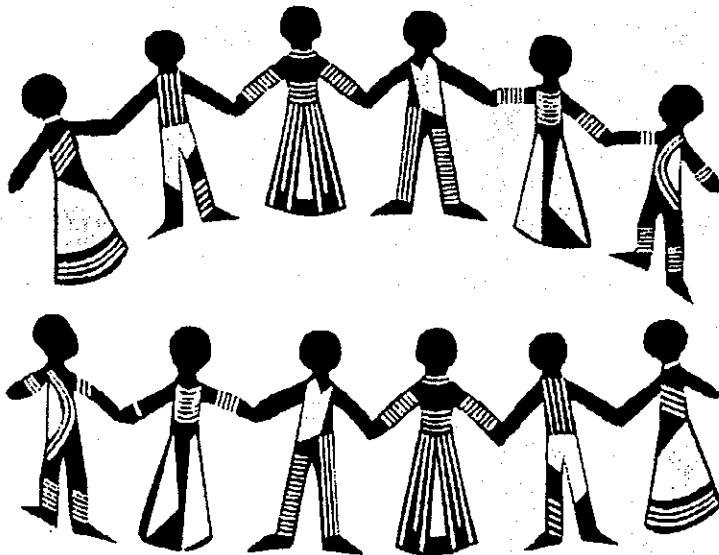


2001年度

NGO-JICA相互研修

評価は誰のため？何のため？

募集要項



主催

国際協力事業団

JICA

特定非営利活動法人

国際協力NGOセンター

JANIC

□■□■□ 2001年度 NGO—JICA相互研修 募集要項 □■□■□■

評価は誰のため？何のため？

～評価の理念と手法、評価の活用法についてNGO・JICAの共通点・相違点を学び、より効果的な評価のあり方を検討する～

1. 研修の趣旨

国際協力事業団（JICA）と（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）は以下を目的として相互研修を開催します。

- （1）国際協力を実施する上でのパートナーとしてのNGOとJICA双方についての理解促進と、国際協力に関する認識を共有すること。
- （2）将来の連携に向けた人的ネットワークの形成と情報交換の場を提供すること。
- （3）上記（1）、（2）を通じ、NGO及びJICA双方の若手及び中堅職員の人材育成に寄与すること。

研修ではNGO、JICAそれぞれのプロジェクトを研修材料として取り上げ、プロジェクトに対する評価シミュレーション及び議論を行い、「評価は誰のため？何のため？」というテーマに対しNGO、JICA双方の経験とノウハウを持ち寄っての相互学習を行います。

2. 参加者資格要件

- （1）原則として2年から10年程度の開発援助分野での実務経験を有する者で、かつ今後も同分野での活動を継続する予定の者が望ましい。
- （2）直接的もしくは間接的に海外プロジェクトに携わった経験を有する者
- （3）所属団体、もしくは参加者自身が、何らかの形で評価に携わった経験がある、または携わる予定のある者が望ましい。
- （4）研修の主要部分はワークショップ形式で実施されるため、その中で所属団体または参加者自身が携わったプロジェクトのケースを紹介するなどの貢献ができる者が望ましい。
- （5）日本に事務局を置く開発援助に携わるNGOもしくは国際協力事業団のスタッフで、所属団体の責任者からの推薦がある者
- （6）原則として研修の全日程への参加が可能な者
なお、受講決定にあたっては本研修に初めて参加する方を優先します。

3. 主催者

国際協力事業団、（特活）国際協力NGOセンター

4. 研修期間

2001年10月11日（木）から10月13日（土）（2泊3日）

*10月13日（土）は17：00頃終了予定です。

5. 研修場所、宿泊場所

国際協力事業団 国際協力総合研修所（所在地：東京都新宿区市谷本村町10-5）

*原則として全員国際協力総合研修所に宿泊していただきます。

6. 募集定員

NGOスタッフ 16名 JICAスタッフ 16名 合計 32名

7. 研修経費

研修にかかる経費（教材費、国際協力総合研修所での宿泊費など）はすべて国際協力事業団が負担します。研修参加に要する交通費は、東京近郊以外に居住する方についてのみ事業団の規定により支給します。

8. 参加証明書

主催者より、研修全日程を修了された方に、参加証明書を交付します。

9. 申込方法及び選考方法

別添の受講申請書（様式1）に必要事項を記入の上、所属団体の責任者の推薦状（様式2）を添えて、2001年7月13日（金）までに下記研修事務局まで郵送して下さい。締め切り日までに書類が揃わない場合は申し込みを受け付けませんのでご了解下さい。

受講者は、主催者側で選考の上決定し事務局より本人及び推薦団体に通知いたします。

10. 研修に関するお問い合わせ

受講申し込み等研修に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

NGO-JICA相互研修事務局 国際協力事業団 国際協力総合研修所 専門家研修管理室 〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5 Tel: (03) 3269-3471 / Fax: (03) 3269-2078
--

11. 研修日程（案） *研修内容、時間等は変更があり得る点をご了解下さい。

10月11日（木）

13:00	集合、受付 NGOスタッフ：JICA本部 JICAスタッフ：（特活）国際協力NGOセンター
13:15～16:30	事務所相互訪問 NGOスタッフ：JICA本部 JICAスタッフ：（特活）国際協力NGOセンター、NGO事務所（詳細は未定）
16:30～17:00	移動
17:00～20:30	オリエンテーション 講演
	～全員宿泊～

10月12日（金）

9:30～12:30	事例報告（NGO1事例、JICA1事例）、事例分析
14:00～17:00	ワークショップI（4グループに分かれて、事例を題材にした評価計画作成等）
17:00～19:00	意見交換会
19:00～21:00	ワークショップII（ディスカッション、全体会での発表準備）
	～全員宿泊～

10月13日（土）

9:30～12:00	全体会（ワークショップ結果報告）
13:30～16:30	全体会（全体討論、小グループ別討論、総括）
16:30～17:00	閉会（主催者挨拶、アンケート記入等）

